

令和4年度 第7回 つくばみらい市総合計画審議会

《令和5年1月23日（月）午後1時30分～ みらい平市民センター 4階》

【出席委員】

スポーツクラブみらい 代表 吉田 多一郎
託児ボランティア ソレイユ 代表 菩提寺 宗子
つくばみらい市区会長 代表 松本 譲二
つくばみらい市商工会 青年部 代表 佐藤 武志
つくばみらい市 民生委員児童委員協議会 代表 野村 俊光
つくばみらい市PTA連絡協議会 代表 染谷 武志
つくばみらい市4Hクラブ 代表 坂田 健治
市民公募委員 北島 重司
市民公募委員 阪口 正輝
市民公募委員 坂田 清
市民公募委員 菅谷 翼
市民公募委員 眞塩 敏幸
株式会社 カスミ ビジネス変革本部 SDGs推進マネージャー 伊神 里美
高砂熱学工業 株式会社 研究開発本部 本部長 山本 一郎
筑波大学 システム情報系 社会工学域 教授 大澤 義明
筑波大学 システム情報系 社会工学域 准教授 藤井 さやか

1. 開会

事務局：

本日は、第7回総合計画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より、会議を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、企画政策課の柴山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、2名欠席と、2名遅れて出席のご連絡をいただいておりますので、現在の出席者14名となっております。つくばみらい市総合計画審議会条例第6条第2項に規定されておりますとおり、2分の1以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

また、この会議につきましては、「つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、「公開」とさせていただきますので、ご了承下さい。

それでは、会議に先立ちまして、つくばみらい市総合計画審議会会長 大澤 義明（おおさわ よしあき）様からご挨拶を賜りたいと思います。

大澤会長 よろしくお願ひいたします。

2. 会長あいさつ

会長：

みなさんこんにちは。

つくばみらい市の総合計画審議会も第7回ということで、今回が最終回となります。今回で計画案が決定しますので、委員の皆様にご確認いただいて、ご意見等があればご発言いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局：

ありがとうございました。それでは、つくばみらい市総合計画審議会条例第5条第3項の規定に基づき、これからの議事進行につきましては、大澤会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

3. 報告及び議題

会長：

それでは、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願ひ申し上げます。

それではまず、議事1「パブリック・コメントへの対応」、議事2「総合計画素案（修正案）について」は、関連がございますので、一括して事務局から説明願ひます。

事務局：

それでは皆様よろしくお願ひいたします。

議事1と議事2は合わせてご説明をさせていただきます。

資料3と書いてある素案、資料4パブリック・コメントへの対応と書いてある資料の2つを使って説明させていただきますので、お手元にご用意ください。

まず、資料4をご覧ください。今回の総合計画案へのパブリック・コメント、意見公募として、令和4年12月12日から、令和5年1月11日までの1か月間にわたって意見を募集させていただきました。最終的に、意見提出者数が3名、意見件数が6件でした。資料4に、意見内容とそれに対する市の考え方を回答ということでご用意させていただいています。こちらは、後ほどホームページでも公表する資料となっており、内容を紹介しながら、資料の修正もさせていただきますのでお伝えさせていただきます。

順番にNo.1からご説明させていただきます。まず、パブリック・コメントのNo.1。素案ですと28ページに記載されている内容に対するご意見です。

内容を簡単に申し上げますと、取組方針の1つ目について、持続可能な農業支援体制の構築ということを書かせていただいています。ここにオーガニック、有機の野菜などを学校給食に提供可能な支援体制を創るといった内容を追加で書いて欲しいというご意見です。市の対応としては、持続可能な農業支援体制の構築の中に、農産物の付加価値向上といったことがすでに記載されています。有機栽培の食材の生産体制支援ということも、こちらの付加価値向上を支援する体制づくりのなかに含んでいると考えております。このた

め、改めて追加するというのではなく、現状のままということで回答することとしております。

No.2については、素案55ページの施策15 歴史文化の保護と生涯学習の推進です。歴史文化を中心とした施策のページです。意見内容は、簡単に申しますと、つくばみらい市で文化芸術を推進しているという内容を計画書に盛り込んだ方が良いのではないかとのご意見です。市の対応としては、素案の56ページ取組方針の3番目に赤字で示しております。つくばみらい市では、前期基本計画の期間中に、新たに文化振興室を設置することや、歴史巡りというイベントを始める、最近では、芸術祭として第1回みらいアートフェスティバルを開催するといったことで、新たな取組を進めている状況です。確かに、計画の中には、文化芸術分野を進めていくという記載が少ないと感じましたので、赤字の通り、取組方針の3つ目に追加するという対応を考えております。

続いてNo.4については、素案58ページの施策16 スポーツやレクリエーション活動を扱った施策です。意見内容としては、取組方針の中に、ボルダリングやスケートボードを練習する場を整備するというを追加して欲しいというご意見です。市の対応としては、ボルダリングやスケートボードを市で力を入れているということは特段ございません。他にも色々なスポーツに取り組んでおり、要望も色々なものがございます。特段、ボルダリングやスケートボードを抜き出していくような状況にはなってません。特に種目を限定することなく整備を進めていきます。こちらにつきましては、原案通りとして、修正しないという対応を考えています。

No.4とNo.5については、近い内容ですので合わせて説明させていただきます。素案は73ページです。施策24 持続可能な行財政運営の推進ということで、行財政全般に関するページです。そのなかで、目標指標の5番目に、ふるさと納税の寄附金受入額という目標指標がございます。市の自主財源確保の取組としてふるさと納税に関する目標指標を設定しているものです。No.4の意見の内容としては、目標の40億円というのが高い数値なので、それほど高い数値を設定するのではなく、現状値の17億円程度の規模のままの方が良いのではないかとということです。No.5の意見内容としては、そもそもふるさと納税というのは、主な財源ではないので指標として設定するべきではないというようなことでした。市の対応としては、市の財源は、皆様から頂いている税や国から交付される交付税の割合が多く、安定した財源ということになります。つくばみらい市の自主財源確保の取組も色々進んでおり、最近ですと、公共施設のネーミングライツ、公用車への企業広告掲載なども始めます。そのなかでも、ふるさと納税は特に力を入れており、受け入れ額は年々増加しています。これについては、今後さらに拡大に向けて取組を進めていく。また、ふるさと納税の市場規模も年々拡大しているところでもございますので、原案のまま、目標は40億円とさせていただきたいと考えています。

最後にNo.6については、その他としております。内容としては、推進体制と進行管理の項目を計画内に設けて欲しいというものです。こちらは、審議会でも進捗管理はどのように進めていくのか、計画の中にどのように入れていくのかというご意見・ご質問はいただいております。現在の素案には掲載出来ておりませんが、基本構想や基本計画ではなく、巻末資料として、目標指標一覧と合わせて掲載することを予定しています。そうしたこと

から、計画書は原案のままとさせていただきたいと考えています。

パブリック・コメントについての説明は以上となります。また、そのほかに素案の修正が2点ございます。素案の21ページをお開きください。第6回審議会の中で、特にご意見が多かったものの中で、素案を修正したものをご説明させていただきます。まず、施策体系の中で、つくばみらい市が大切にしたいことの項目で、「あれもこれも本気の子育てのまち」には他にも丸が付くべきではないかというご意見がありました。つくばみらい市が大切にしたいことは、この後の23、24ページに具体的に掲載しており、その内容に合わせて丸を付けているものです。現在、総合計画と同じように策定を進めている、教育に関するメインの計画である教育振興基本計画の策定を進めています。その基本目標で中心的に述べられていることとして、総合計画の政策名で言うところの、生涯学習・スポーツ、健康・医療・福祉、地域コミュニティ・人権に該当する内容がございましたので、それに合わせて追加する3つの丸を赤字で示させていただきました。丸印と二重丸を区別してはどうかというご意見もいただきましたが、丸の範囲を広げたり、種類を増やしたりしますと、定義があいまいになって、色々なご意見が出てきてしまうところですので、今回は、つくばみらい市が大切にしたいことの4つの項目に、それぞれ丸を3、4つくらいつけるということで現在の形とさせていただきました。

続きまして、素案の52ページをお開き下さい。施策13学校教育の充実の取組方針に赤字で示しております。教職員の働き方改革により子どもとかわる時間を多く確保しますという内容が書いてあったところです。審議会でもいただいたご意見を参考に、より直接的にどのようなことが出来るようになるのかということ例示した内容に修正させていただきました。内容としては、効果的な教育活動ということが、働き方改革によって出来るようになりますといったことです。こちらの、施策体系と素案の修正については、パブリック・コメントの前の段階で修正をさせていただき、それを見ていただいてパブリック・コメントをいただいております。

議事1、2についての説明は以上です。

会長：

ただいま、事務局より説明がありました。

パブリック・コメントのご意見をいただき、修正などについてのご説明。5件とも、私個人としては、前向きな意見だと感じています。ただし、1と3は粒度というか具体的ではなく、総合計画としては書きづらいのではないかと思います。4、5については、確かにおっしゃる通りですが、境町などはふるさと納税で稼いで、政策的に進めています。そういった意味もありますので、ここは現状通りということ。6は進捗管理としてその通りです、計画に書くべきことでもないの、巻末に載せるということ。

あとは、前回皆様からご協議いただいた、施策体系への丸の付け方が足りなかったということについての二重丸なども含めた結果、計画に記載する粒度の問題、教育のところは働き方改革の意味について具体的に書いたということ。概ねご対応いただいたということですが、何かご意見等がありましたら、この案でよろしいかということも含めてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

会長：

それでは、A委員お願いします。

A委員：

ご説明ありがとうございます。こちらでよろしいかとは思いますが、先ほどの子育てに関する丸の付け方は、増やすことが難しそうであれば二重丸でということでコメントさせていただきましたので、むしろこの修正の方がやって欲しかった修正でしたので、良かったと思います。以上です。

会長：

概ね、皆様のご意見は反映できたということで、確認できたということで進めさせていただきます。

続いて、議事3「答申案」について、事務局から説明願います。

事務局：

それでは、答申について説明させていただきます。資料5をお手元にご用意ください。

1枚目が答申案ですが、先に2枚目をご覧ください。こちらは、令和3年8月24日に第一回審議会を開催させていただいた際に、市長から審議会へ「総合計画策定に関する審議」について諮問したものの写しを付けさせていただいたものです。総合計画の策定に関する審議としては、今日を含めて、台風による書面審議を含めて、合計7回審議をいただき、審議内容を計画修正に反映させていただきました。最終的な答申は、1枚目の答申案を市長に提出していただくこととなります。内容を簡単に申し上げますと、素案の内容は、審議委員で意見を出して計画への修正という形で反映してきたので、計画を適切と認めて答申しますということです。それに3つの内容を加えて、答申として提出しますということです。これは、第6回審議会で皆様から頂いたコメントのうちご意見の多かったものを整理し、それと、第1回～第6回の審議内容を加味して、事務局で整理してまとめたものです。

簡単に読み上げさせていただくと、1つ目、本計画の趣旨や取組を、市民・企業・団体等、本市に関わる全ての主体にご理解いただけるよう、より一層の周知を行い、様々な主体と行政の協働によるまちづくりが推進されるよう努められたい。2つ目、本計画に定める各施策を着実に推進していくため、適切に計画の進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルによる改善及び柔軟な計画運用に努められたい。また、その成果等を公表することで市民と共有し、幸福度の高まるまちづくりの実現に努められたい。3つ目、本審議会での審議を十分に踏まえるとともに、引き続き市民等の意見やニーズなどを積極的に把握しながら、実施計画及び分野別の個別計画において具体化し、今後の取組への反映に努められたい。

以上ということで、1つ目は、主に周知や、わたしたち市民にできることの項目にもあるように、協働のまちづくりを進めることを推進していただきたいということです。2つ目は、主に進捗管理を適切に行い、市民と共有することです。新たな「みらい指標」を設

けており、もともとの基本構想に掲げる幸福度を高めるまちづくりを実現するようということです。3つ目は、引き続き、審議会のご意見や市民ニーズを把握し、計画の内容を、より具体化して実行していくということです。以上が答申案として提示させていただいています。

説明は以上です。

会長：

答申にもあるように、資料5にもありますが、特段留意すべき点などを纏めています。

3点以外や、一本に絞るといってもあります。ここだけはもう一度考えましようということもあるかと思えます。皆様のご意見などがありましたらお願いします。

B委員：

前日も含めて、皆様からご意見をいただいた中で、答申案を作成していただきました。答申案については、支障はないと思っています。

ただし、1については具体的に、ここがゴールではなくスタートだと思っています。皆さんが、知恵や工夫を出し合って、身近な問題の解決を目指したり、新しい時代を創ったりするために、繋げていくために作っていただいたものです。具体的にどういう方法で周知していくのかということです。

2番目については、前日も皆さんからP D C Aとして、いかに計画を立てて実践していくのか、検証し、次に生かしていくのかという大切なご意見をいただきました。スタートしてから、このP D C Aをどのように進めていこうと考えているのか。

3番目も同様に、意見やニーズを、行政中心ではなく、全ての市民が一体となって進めていくことだと思っています。審議会委員も、公募されたり団体から選出されたりして計画を作ってきたものだと思います。行政と市民が一体となって検証して、どういうことが出来ていて、どういうことが出来ていないのか、そしてどうしていったら良いのかということ、市民にお知らせして、市民皆さんと目標に向かって実現していく。といった具体的な方法が期待していたことです。今の段階では、こういうことであることであればよいのですが、これからの5年間は本当に大切です。5年後にまた立ち上げる時に、今回皆さんの知恵と工夫でつくりあげてきたことを、良い形でバトンタッチしていただくためにも、そのようなことを検討していただきたいということをお願いいたします。

会長：

それでは、事務局からお願いします。

事務局：

大きく分けて2点、周知と進捗管理についてご説明させていただきたいと思えます。まず、周知については、この計画が議会を通して成立した後になりますが、全体を見ていただけるように、広報紙に特集ページを作りましてお知らせしたいと考えています。また、前期基本計画の策定時は、SNSやホームページへの掲載もそれほど出来ませんでした、Q

RコードやSNS、Facebookなどでの周知もできると考えています。学校でも、授業に取り入れていただき、児童・生徒にも周知を進め、若い世代の方にも、総合計画やまちづくりを意識していただけるようになるかと思えます。みらい指標でも、愛着度や定住意向ということを重視していますが、そういったとことに結び付けられればと思っています。

また、進捗管理については、各施策に目標指標を設定しています。みらい指標のアンケートも合わせて、どのように状況が変わっているのかを毎年しっかりと管理しながら、その後に反映していきたいと考えています。行政評価をこれまでも実施してきましたが、そうしたところもしっかりと行い、どのように施策が進んでいるのか、もっと効果的な方法が無いのかといったところも検証していきたいと思えます。前期基本計画についても、第2回の審議会でご紹介させていただきました通り、検証シートを作って、どのように成果が出ているのかなどを見てまいりました。後期基本計画でも、それぞれの施策の内容を検証できるようなことを考えていきたいと思えます。

巻末資料の進捗管理のページは、今日の審議会ではお見せすることは出来ませんでした。そういったところも見えるようにしていきたいと考えています。周知と進捗管理については、そういった説明となりますので、よろしく願います。

会長：

できれば、そういったことも書いていただけると良いと思えます。3つとも、どの自治体も書いているフレーズですので、やはり、今回の審議会の雰囲気あまり伝わっていないように思えます。ですので、少なくとも、今のご意見にもありましたように、SNSだとか、学校と連携して地域のことを考えるだとか、そういった意見は出てきているはず。そういったことを入れ込んだ方が特色は出るかと思えます。

他にご意見があればどうぞ。

C委員：

最初のころに、子ども達に周知徹底することが、デスクだけのプランから自立させる大きなものかと思う。学校に広く知らせましょうね、あるいは子供でも分かる内容にしましょうね。ということ saying it that way. 今回は、学校で子ども達にかみ砕いたことをするというのが、非常に興味があります。どのような学校で行うのが、学校単位で行うのか、あるいは学校のこういった場で行うのかということは、非常に興味があります。これは質問ですが、願います。

事務局：

まず、中高生アンケートというものを審議会の中でもご紹介させていただきました。こちらのアンケートは市内の中高生にご回答いただくものですが、実施にあたっては、総合計画とつくばみらい市の紹介をするような動画を作成しました。その動画を最初にご視聴いただくことで、つくばみらい市でつくっている総合計画がこういったものなのか、つくばみらい市がこういった市なのかということ、観光動画も入れることで、つくばみらい

市にはこういったスポットがある、こういったまちだということを見ていただくということをいたしました。総合計画についても、小学校・中学校に配布できるような、こども版の作成を予定しています。内容は、総合計画が完成した後にまとめることとなりますので、まだ完成はしていません。それを各学校に配布させていただき、それを使った授業を行っていただくことで、これまでよりも総合計画に親しみを持っていただけるような周知を考えています。ですので、つくばみらい市にお住まいの小中学生は、授業の中で、総合計画がどのようなものなのかということを知っていただけるかと思います。まずは、そういった周知を考えています。以上でございます。

C委員：

なるべく、キャラクターを使って、分かりやすく、対話型で作れると良いと思います。ありがとうございます。

会長：

そのほかはいかがでしょうか。

A委員：

前期の答申の文章も見せていただいて、せっかく具体的なアイデアがあったところが薄れているのがもったいないと思いました。前回と見比べたところで、出来たということ以外れたのか、止まったのかが分からないのが、分野横断が実現の上では大事だということが前回議論していたと思います。ひとつ前の答申ではそれがしっかりと書かれていますが、今回のものでは外れてしまっています。3つ目が、分野別個別のところで行いますと書いてありますが、全体として議論したときに、隣ともかかわるものが結構あるがそこが弱かったという議論が何度か出ていました。ですので、個別で考えるだけでなく、分野間でも連携し、分野横断的に実施するということがもう一言あると良いと思いました、

事務局：

ありがとうございます。内容は特に多かったものを中心に、あまり数を増やさないということで3つに絞らせていただきました。内容については、あまり盛り込みすぎると、少し焦点がぶれたり、分かりづらくなってしまったりということで検討してきました。今いただいた分野横断につきましても、意見が多かったところですので、加えることは出来るかと思います。もし、加えるとするなら、3つ目と合わせるという加え方でよろしいでしょうか。

A委員：

5つ並べるというよりは、3つくらいに絞った方が良いと思います。個別に頑張るプラス、分野横断でも頑張るということで3つ目のところに盛り込んでいただければよいと思います。

事務局：

個別計画においてというところは、計画の中で更に具体的に書きます。ということで記載していますが、分野横断的ということも盛り込むということで進めていきます。

会長：

大切なところだと思いますので、縦割りは分かりづらいということがあるかと思いますので、どちらかという、前の方に書いていただいた方が良いのかなと私も思います。他にいかがでしょうか。

今のご意見が3個あったとするなら、藤井先生は分野横断をしっかりと行いましょうということです。あとは、若い世代や学校など子ども達にも分かるようなことが1番に入ります。PDCAサイクルもどこにも出てくるので、もう少し強力な市民との連携や組織の立ち上げをするのか分かりませんが、そういったことを審議会から提案するというのもあるかと思います。そういった、踏み込んだことを書かせていただいた方が良いかと思いますがいかがでしょうか。

B委員：

よろしいかと思います。先ほども申し上げましたが、今回の計画をしっかりと次にバトタッチするためにも、ここがゴールではなくスタートするということを何回も繰り返しています。これは何回も申し上げてきましたが、それに対して前回お話ししたのは、ワークショップも含めて色々な方で作り上げてきたものですから、年に1度なり、作り上げてきた方々が、一つの席について、行政改革がどのように進みました。それに対して皆さんどのように思いますかというような流れでPDCAを行うと良いな。ということをおもっていました。以上です。

会長：

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。恐らく、私自身も何度か関わったことがあります。この委員会で決めることもありますし、勝手に私が書いて市長に渡したこともありました。ここでは、中身とは別に付記事項ですので、今いただいた意見で、1番目は、子どものことや将来つくばみらい市を担っていくだろうと思われる方々に重点化する。2番目は単なるPDCAサイクルではなく、体制を強化しながら市民と進めていくとかたち、3番目は個別というよりは、大きな目的に向かってたまたま組織があるわけですから、きちんと連携しながら目的に向かって進めていく、という書き方に私の方で作るということでよろしければ、調整しますが、審議会の答申ということなので、そういったことでよろしいでしょうか。

委員一同：

はい。

会長：

それでは、そういったことで進めさせていただきます。
事務局をお願いします。

事務局：

答申は1月31日と決まっていますので、短期間にはなりません。再度、皆様にご意見を伺うということは難しいかと思いますが、会長とまとめさせていただきます。皆様には、メールでご連絡させていただくという流れをとらせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長：

それでは、一度休憩して、その後皆様からのご意見をいただくこととさせていただきます。2時30分から再開させていただきます。

【休憩】

【委員ごとに意見発言】

会長：

それでは、意見発表に移りたいと思いますので、事務局をお願いします。

事務局：

審議会が最後ということで、内容はお任せしますので、お一人二分程度でコメントをいただければと思います。前回と同じように順番に回させていただきますのでお願いします。2分経ったときに、目安としてベルを鳴らしますが、ベルが鳴ったのですぐに終わらせるということではないですが、目安として鳴らせていただきます。2分話さなくても良いですし、遅れてしまっても問題ありませんので、目安としていただければと思います。

今回、審議会にご欠席の2名については、事前にメールでご意見をいただきましたので、紹介させていただきます。

まず、D委員からのご意見です。

色々大変な世の中で、総合計画を作成する難しさは大変なご苦労だと思います。市民を市のど真ん中に見据えて、行政だけが引っ張るのではなく、市民の力をおおいに取り入れながら、すべての世代がいきいきと幸せを感じられるまちにしようとする総合計画の基本骨子を制作され、私たち審議委員の意見を取り入れて下さった職員の方々の努力に感謝の気持ちをお伝えしたいです。市民もまた、行政に頼るだけでなく、自分たちも一緒になって、

努力する姿勢が必要です。市と市民の努力が相まって、総合計画の実践にむけての歩みが始まるものと思います。修正された総合計画素案、答申書ともに異議はございません。ありがとうございました。といったご意見をいただきました。

続いて、E委員からもご意見をいただいています。

大学で都市計画の授業をとって、興味深かったというのが審議会に参加するきっかけだったのですが、実際にどのようにまちづくりが行われているのかを体感するいい経験でした。また、21年間住んでいても知らなかった、このまちの良いところを知るきっかけにもなりました。貴重な機会をいただくことができとても楽しかったです。ありがとうございました。といった内容でご意見をいただきました。

事務局からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

F委員：

前回に引き続き、今回の会議に参加して、より議論の敷居が低くなりました。今までは少人数で行っていたので、意見もそれほど出てこなかったということがありました。今回の審議会では一般公募も含めて色々な方が参加されたので、非常に有意義だったと思います。こういった取組を今後も続けていただき、あまりいっぱいになると大変ですが、人数的にはこれくらいで問題ないと思うので、そういったかたちで、色々な人の意見を吸収し、納得してもらえようなかたちで、進めていっていただきたいと思いました。以上です。

G委員：

30年近くつくばみらい市に住んでいます。住んでいて、色々考えてこなかったということが本音です。つくばみらい市は、市になってからも、その前も、市民、村民のことを思ってくださいている、一緒になろうと思ってくださいていることは、ひしひしと、この30年間で感じてきました。それが、ボランティアをしても近寄ってくださいているなどは思っていました。もっと具体化して、どうしたら良いのか、計画や道筋がはっきりしてきたように感じています。この30年間は長かったかもしれませんが、基盤ができたとは言えない状況ですが、出来つつある、作ろうとしているところ。私もここにいさせていただいているということは、どの人に対してもということだと思います。みんなが、このつくばみらい市に住んで良かったと思えるようにするには、どうしたら良いのか。

そして、会長のような周りから見える方と、ただ住んでいるという市民や、色々な層の方が集まる場を設けてくださったということが、すごくうれしいと思います。各層がそれぞれの場合に応じた生活ということがあります。

本日も、この場所で若いママと私たちの年代が集まる機会がありました。世代はバラバラですが、つくばみらい市に住んで、3年未満の方が集まった時に、子育てにとっても良いと思ってここに引っ越してきた。ご主人の職場がつくば市で、自分の職場は東京で、ここなら東京でも丁度良いということで引っ越してきた。など、それぞれの理由があります。見方はそれぞれです。ある人は公園もあるし、支援室もある。もう一方は、ここに住んでいて良いのか、夜になると富士見ヶ丘の家に戻るまで車でないと真っ暗で、主人が返って

くるまで怖い。というお話も聞きました。駅に近いから買ったという人もいました。

すべてを受け入れて、危ないからどうすればよいのかなどを考えてくださる多様性があります。理論的に言うのは苦手ですが、みんなでこんなふうを考える機会がもっとあれば良いと思います。声を気楽に発する場があれば良いと思います。今回は、とっても嬉しく思いながら参加させていただきました。どうもありがとうございます。

B委員：

長い期間にわたって誠にありがとうございました。とても良い経験をさせていただいたと思っています。皆様から色々なご意見をいただき、D委員からのご意見にもありましたが、行政市民一体となって、行政だけに頼ることなく、また市民だけでなく、皆さんが一体となってつくばみらい市をつくっていただきたいと思います。この総合計画は、そういう意味では一緒につくることが出来たのではないのでしょうか。やはり、僕自身が思ったことは、つくばみらい市はすごく歴史があり、代々、築いてこられた由緒ある場所、この歴史ある場所を誇れるつくばみらい市を、安心して皆さんが次の世代につないでけるよう、この計画がそこに繋がっていけばよいと改めて思っております。どうもありがとうございました。

H委員：

今回、私は商工会青年部代表として参加させていただいておまして、商工業者の立場から意見を言えたら良いと思って参加していましたが、大した意見は言えずに申し訳ありませんでした。そんななか、私個人としては、3歳と0歳の小さい子供がいる中で、子育ての話などは、個人的に興味を持ってお話を聞かせていただいて良い経験となりました。あとは、総合計画自体が何のためなのかということだと思っています。勿論、作って終わりということではないと思いますので、先ほど簡易版を作成して配布するということもありませんでした。これを、人口5万人、そして市外にも、より多くの人に届き、伝わるようなことを考えていくべきだと思います。その辺りは、引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。以上です。

I委員：

突然の参加ということで、計画全体は読めずに、簡易版を読んで頭に入れても、なかなか頭に入りませんでした。先ほど、学校で子どもが勉強できる資料に、これを改定して作るということでした。そうすると、私たちも分かりやすくなります。難しいことを分かりやすくすることが一番難しいので、それをとても期待しています。進捗に関しては、ここにきている分野の方が、身をもって感じていると思うので、遅れている、進んでいるということも提言できるのではないかと思います。私であれば、福祉の部分の進捗というのは、実際に活動していてこれからわかっていきますので、ここがこうだということ、その分野に関しては言えると思います。以上です。

J委員：

ありがとうございました。いろいろと勉強になったことが多かったと思います。非常に

理想の部分が集約されている素案ですが、これを具体的にどのように進めていくのかなというところを見させていただければと思います。PTAの立場からすると、やはり、陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校と既存校との差というものがすごく大きいです。陽光台小学校の隣を見れば、小張小学校は人数が少ない。富士見ヶ丘小学校の隣の、谷原小学校、十和小学校は来年から統合しますが、統合しても小規模校です。では何のために統合するのかということもあります。他に小規模校の福岡小学校もあるのに、そこには何も話をしない。富士見ヶ丘小学校は人数が多すぎて、多い子どもたちの対策に非常に追われている。富士見ヶ丘小学校のPTA会長や先生方も本当に苦労しているという現実の意見が上がっています。そういったことも、どうまとめていただけるかということを楽しみにしています。

不登校の生徒もすごく増えているということで、時間をかけて丁寧に対応するということが書いてありますが、全く減っておらず増えている話なので、本当にどうやって楽しんで学校に来られる環境を作っていくか。無理やり連れてきても仕方がないので、そこらへんは親身に考えていただければと思います。いろいろとありがとうございました。

K委員：

つくばみらい市総合計画の審議会に参加させていただいて、これまで、住んでいただけというか、農業をやっていただけというところがあったのですが、こういう機会でも市に触れて考え方が変わったところがあります。それと、市民として、農業者として、生産者として、もう少し今後の市の発展に貢献していければと思うことが出来て良かったと思います。そういうことで、ありがとうございます。

L委員：

私は市で何かしているわけではなく、みらい平に住んでいて東京に通勤しており、興味があるから申し込んだというだけです。この5年間は多分、伸び率が一番すごい5年だったのではないかと考えています、2027年以降はこの伸び率は後退していくと思います。

直近で、つくばみらい市で何があったかと言えば、地価上昇率で1、2、3位を独占して、テレビでつくばみらい市が放送され、福岡工業団地が拡大されます。きらくやまのイルミネーションが2年目を迎え、子ども向けの施設が3月に出来る予定ということです。そうすると子どもが沢山行くだろうと考えています。あとは、小学生が行く赤いハンバーガー屋さんが出るかもしれないといううわさがあり、良いこと尽くめなのかなと思っています。他の市では、常総市に道の駅が3月に出来るということ、取手に巨大なイオンが何年後か分からないが出来るということくらいだと思います。良い話ってあまりないんですね。ただし、つくばみらい市は、まだまだイケイケどんどんというところがあるので、この5年間で出来ることをやっていける体制を組んでいただけることが、一番うれしいかなと思っています。

今勢いがあるって、市と高砂熱学工業さんとの取組が評価されています。これは、なかなかほかの市には無く、新しい取組は評価されますが、継続する取組は評価されないことが多いと思います。でしたら、今のうちに出来ることをどんどんやっていってもらいたいな

と思っています。私は市にも他の団体にも利益がないので、一市民の立場として言いたいことが言えるので良かったのかなともっています。

最後に2つだけ言いたいことがあります。私は東京で仕事をしています。いつも思うことが、TXを東京駅延伸だと茨城県の方は言ってらっしゃいますが、実際はそうではないと思います。実際は、東京駅延伸ではなく、通勤快速を止めることが出来れば、乗り換えなしで東京に行けて利便性が高まると思います。今だと、ラッシュ時は必ず守谷で乗り換えなければなりません。そうすれば、市の価値も向上すると思います。人が増えたら、みらい平は住む場所がないので、十和、小張、福岡など、色々なところに住んでいただけるような施策をうってほしい。そして、小学校の格差が無くなっていけば、より良い市になって行くのかなと個人的にはと思っています。ですので、この5年間がどうなるのかをよく見ていきたいし、非常に良い経験が出来たので、ありがとうございましたというところです。私からは以上です。

M委員：

私はつくばみらい市に住んでいて、子供を出産して、生後二か月の時にこちらのまちに引っ越してきました。とはいえ、私も都内通勤で、まちなかで活動したことがなく、つくばみらい市のことを良く分かっていませんでした。2年ほど前に都内通勤をやめて市内で活動していますが、そういった中で、つくばみらい市のことをあまり知りませんでした。しかし、総合計画審議会に参加させていただいて、本当に何も知らなかったなということを知りました。あとは、委員の期間が短くもありまして、何のお役にも立てなかったなと思っています。

今の自分は、教育に関係するお仕事をさせていただいている面から見ると、J委員もおっしゃっていましたが、不登校児について、学校に復帰できる子どもを60%まで上げたいということを書いてあります。総合計画はSDGsに関連付けられながら計画されているかと思います。SDGsの根源は、ダイバーシティ、多様性というものを大事にしています。多様性とは個性を大切にすることであり、児童福祉の観点からも進んでいる神奈川県や都内では、不登校児を学校に戻そうという考えはありません。個性を大切に、学校でも家でもない、その子その子に合った、サードスペースを行政が立ち上げたり、民間が持ったりして、そういったところに通ったら出席したことにするという制度が主流です。学校復帰の割合を目標にしていることは怖いと思います。自分は何の貢献もできませんでしたが、市の総合計画をたてる中では、そういった方向性ではなく、一人ひとりの個性を生かせるような計画になったら良いという要望があります。

もう一つは、ふるさと納税に関して興味があります。17億円から40億円になるというのは、マーケティングで考えるとすごい成長率であり、どんな戦略をとるのかということにすごく興味があります。前に市長などが話されているのを聞いたことがありますが、特に名産らしい名産がなく、お米などが特産になっているのかわかりませんが、つくばみらい市から手土産にするようなものがないという話をしていました。そういったなかで、どういった戦略をうって、40億円にしていくのかということに、すごく興味があります。例えば、児童や高校生など子どもたちや、主婦層のアイデアなどで、何か特

産物をつくったりして、人気のスイーツなどを開発していくような参加型の商品が生まれれば、すごく面白そうだなと個人的には思いました。これからどうやって40億円にしていくのか、楽しみに見ていたら良いと思います。ありがとうございました。とても勉強になりました。

N委員：

3年前につくばみらい市に引っ越してきました。今回、審議会に参加させていただいて、色々な立場の方からお話を伺うことで、このまちの良さや課題などを知れたことが、とても勉強になりました。私自身、仕事柄、県内外を含めて色々な自治体の方とお話する機会がありますが、茨城県のことには知らなくても、つくばみらい市のことには知っている自治体などもあります。誇らしい気持ちになることもあります。今回、審議会に参加させていただいたということもあり、私の子どもを含め、幅広い世代が住みやすいまちになるように、自分にできることなども考えながら行動していきたいと思います。1年間、7回にわたり本当にありがとうございました。

C委員：

サラリーマンを定年してから、こちらに移って、定年後の居場所ということで、公募に応募して選んでいただき参加させていただきました。皆さん、色々な立場の方からご意見を伺って、よく勉強させていただきました。ありがとうございました。どうしても、我々の立場からすると生活のよりどころというか、おしゃべりのよりどころというか、そういったものは、住んでいるところになってしまいます。現役で東京に行っている方などは別でしょうが。そういう意味では、今住んでいる立場や居場所が一番大事になります。個人的にもそういう風には感じますし、世間あるいは社会全体としても、こうした時代には何らかの立ち位置のようなものをしっかりとしていかないと、まずいのかなという気がしています。

審議会を考えさせていただきましたが、ワークショップなどを行っているとなると非常に凄いがいます。はっきり言えば、もったいないと思います。今回も、事務局の方が、自分ごと化ということで、遠慮がちに書いていただきましたが、まだまだこのくらいでは難しいのではないかと思います。他人事化するのではなく、自分ごと化するよう、これからも、個人的にも意識していきたいと思います。どうもありがとうございました。

O委員：

今回、こうした自治体の総合計画に参加させていただいたことは初めてで、7回の会議として色々なご意見を聞くことが出来て、また、自分自身でも考えることが出来て、非常に良かったと思います。ありがとうございました。今回できた素案を見て、第1回の時に小田川市長がおっしゃられていましたが、やはり市だけが市民の皆さんにサービスをするのではなく、市民もちろん、周りにはいるNPOなどの団体や、非営利民間組織、町内会、自治会、そして、そこにいる企業といったものが、一緒になってサービスや施策を行っていくというようなことを聞いた記憶があります。そういった意味では、今回、大澤会長から

一部追記があるかとは思いますが、答申案の最初に、市民・企業・団体など本市に関わる全ての主体にご理解いただき、周知され、その様々な主体と行政と協働してまちづくりを推進するといったことが、3つある項目の先頭に出ているということが、非常に大事なんだと思いました。

それと、私もこういう会に初めて参加させていただき、反省というか、企業の立場から色々考えることが出来るかと思いましたが、本当の主体は、お住まいの市民の方が一番に来ると思います。そういった意味では、私も2年働いてますが、住んでいる方の意見というのは中々分かりませんでした。そういったなかでは、市民ワークショップでの意見を見せて頂いたりですとか、審議会の中でグループディスカッションのようなものであったり、直接市民の方とお話できたということは、ここで本当に分かることというものが自分の中に入って来たと思っています。これから、総合計画として動いていきますが、当初から、ローリングのように施策を見直すという話があったかと思えます。私は私で、色々な方面で、つくばみらい市との包括連携もあるので、直接市民の皆様とお話ができる機会があれば、大事にしたいと思っています。

引き続き何か貢献できるように頑張っていきたいと思っています。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

P委員：

今回、小売業という立場でお話を伺い、色々意見を言わせていただきました。やはり、SDGsで言うと、ゴールの11で住み続けられるまちづくりということがとても大切です。経済を発展させていくためには市民がいなければ成り立たないということで、一番は人だと思います。今回の委員の皆様は、構成から言うと子育て世代の方が多く、男性の方でも生活感あふれる方々です。PTAなどもやっていて、まちのことにすごく詳しい方ですとか、生活感がある方々が参加していたので、割と愛ある総合計画かと思いながら今日の7回目を迎えました。

やはり、大切にしていきたいことは、最初につくばみらい市が大切にしたいことを4つ挙げていて、みらいにつながる好循環なまち、あれも、これも本気の子育てのまち、ど真ん中に市民がいるまち、人に社会に優しいまちという思いがあって作ってきたと思います。進捗管理をしていくにあたって、私的な事や、果たして自分が幸せかなということが、振り返って、何にこの施策が繋がったのかということも思いながら、本質のところを外さないで進捗管理をしていただけたらなと思います。

あとは、まちづくりの質みらい指標ということが、この特別な指標だと思います。幸福度・愛着度・定住意向・施策満足度ということで、先ほどG委員がおっしゃっていましたが、ここに住み続けて大丈夫かと思ってしまったという方がいたという話がありましたが、これを大切に振り返りながら、未来に向けて進めていただけたらと思います。今回はありがとうございました。

Q委員：

色々な自治体で、こうした計画の委員をさせていただくことがありますが、やはり、つ

くばみらい市の審議会は市民の方との距離が近く議論ができたことが特徴だと思います。今おっしゃられた通り、地域のことを本当によくわかっている委員の方が圧倒的多数で、かつグループワーク的に何度も対話できたことが、他とは違う形で議論できてよかったなと思っています。それをまとめていく間で、行政の皆様がとてもまじめなので、時々固くなってしまふというか、少し形式的になってしまっていると感じたときに、少し変えませんかということを出せるだけ意見として申し上げるようにはしていました。ここから実際に動かしていくときにやってみると、もっと柔軟度のあるかたちで、市民の方とやっていくことが良いと感じることがあるかと思っていますので、次の時には、もっと柔らかく計画が立てられると良いなと思いながら、皆様のご意見を聞かせていただきました。行政の皆様、ここからさらに頑張っていただければと思います。委員の皆様もお疲れ様でした。引き続きウォッチしていただいて、この次はさらに良いものを作れたらと思います。お疲れ様でした。

R委員

副会長という立場ですが、何もしていませんでした。しませんでしたというか、できませんでした。なぜなら、委員の皆様が個性と能力があり、雄弁でたくさん意見をいただきました。また、大澤会長はさばきがうまく、過不足なく全体を纏めていただけましたので、私の出る幕はありませんでした。皆さん、最近をよく、ビックデータ、AI、ディープラーニングなどという言葉がでますが、僕は、リスクを見るのが好きです。例えばビックデータは、前処理を正しくしないと結論はミスリードします。総合計画も、委員の皆様の意見がちゃんとしているということが、正しい結論を導くということが実感できました。更に、プラスで大澤会長の仕切りということでした。

私はもともと新聞記者を長くしていたので、欠点を見出すのがうまいのですが、今回の総合計画の結論というのは、かなり合格点だと思います。特に私は、前にもお話ししましたが、総合計画が一番大きな憲法のようなもので、自治体は色々な計画を持っています。社会が変化し、SDGsもそうですし、ダイバーシティもそうです。国からは、まちひとしごと総合戦略についてもあります。そういった計画に含まれることなく、芯を通して、貫いて、くし刺しにして計画をまとめていただきたいと思います。以上です。どうもありがとうございました。

事務局：

ありがとうございました。

それでは、最後ですので、事務局側からも本当に短い一言ずつですが、お伝えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：

1年半にわたり、皆様方には色々ご協力をいただきましてありがとうございました。

今回の、第2次つくばみらい市総合計画 後期基本計画は、本日はらっしゃる委員の皆様を始め、ワークショップなどにご参会いただいた多くの方々の議論の末に出来上がった

です。行政だけではなく、皆さんと一緒に作りあげることが出来たと実感しているところです。この計画を基に、より良いつくばみらい市を実現できるように、行政、執行部として努力してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

事務局：

ただいまありました通り、大澤会長を始め委員の皆様には、長期にわたり策定にご協力いただき、本当に感謝申し上げます。この新たな計画を基に、市民の皆様、各関係者の皆様と、より良いまちづくりを推進していければと考えています。これからも引き続き、色々ご協力をいただければと思います。本日はありがとうございました。

事務局：

大澤会長始め、委員の皆様、誠にありがとうございました。今回のこの計画が出来上がり、今後推進していくということで、先ほど委員さんからもお話がありましたが、これがゴールということではなく、ここがスタートになります。これからも委員の皆様にご協力いただき、ご意見等もいただけるかと思っておりますので、その時には何卒宜しく願い致します。どうもありがとうございました。

事務局：

総合計画の審議会は、総合計画を策定する中でも非常に重要な会議です。私が委員の皆様とお会いした際には、初めて参加される方も多数いらっしゃいました。どういった方にお集まりいただければよい計画が作れるのかということを考え、苦慮しながらお声がけさせていただきましたが、本当に良い意見を伺うことが出来ました。

皆様からは、総合計画に限らず色々な面でご協力いただきまして、ありがとうございました。分かりやすい計画を目指して、総合計画の策定を進めてきたことでもありますので、最後に皆様にお渡しした際に、良いものができたなと思っていただけると良いと思っています。

皆様からもご意見をいただいておりますが、作っただけで終わりにならないように、これからも努力していきますので、これからもよろしく願いします。ありがとうございました。

事務局：

今年度から人事異動で企画政策課に配属され、総合計画の策定に携わらせていただきました。2か年をかけて策定を進めてきた総合計画ですが、分からないことばかりでご迷惑をおかけしたかと思えます。審議会やワークショップなどで市民の皆様から色々なご意見をいただきまして、本当に色々なご意見をお持ちの市民の方がいらっしゃるということを実感させていただきました。そうしたご意見を推進し実行していく立場として、これから改めて頑張っていきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

事務局：

約2年間にわたり、審議会やワークショップなどで、市民の皆さんの色々なご意見を伺うことが出来ました。今後も、私も一人の行政側の職員として何ができるのかということをしつかりと強く意識して、今後とも業務に励んでいきたいと思っています。本日は、どうもありがとうございました。

有限責任監査法人トーマツ：

1年半にわたりご支援をさせていただき、つくばみらい市の審議会の特色として、何が他の団体と違うかと考えたときに、今日の皆様方のご指摘にもあったように、PDCAサイクルをきちんと回して、計画策定がゴールではなくスタートで、それをきちんと検証して市民の方にどう伝えていくかということが大事なのだということがご意見にありました。どこの団体も、計画の大事さというか、計画にこれを盛り込んで欲しいといった熱意、熱さは同じですが、その一歩先を行く作ってからの話を議論いただけたことは、つくばみらい市の特色ではないかとすごく感じています。

評価の部分やPDCAサイクルの構築の部分は、トーマツとして、また私個人としても貢献できればと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

会長：

皆様にご意見をいただき、本当にありがとうございました。

私自身もいくつかの自治体の総合計画策定に参加させていただいているわけですが、今回はすごく良い形で終えたのかなと思っています。それは、つくばみらい市は人口が増えていて、右肩上がりというだけではなく、色々な方、今風に言うとダーバシティで、地域の力というか、そういったことを感じました。あとは、市として規模がそれほど大きくないということです。これが大きいとかなり大変です。言っても動かないので。つくばみらい市は丁度手ごろなサイズだと私は思っています。具体的に言うと問題があるのですが、議論してもなかなかうまくいかない市もあります。つくばみらい市は結構いけるのではないかと、これはお世辞ではなく思っています。ある意味、茨城県南を引っ張っていけるのではないかと思っています。

地域の力があるうえで大事なことは、引き出しながら計画的に回していくということです。全国を見ているトーマツさんからも、色々ご指摘をいただいたように、まだまだ地域の力は残っていますので、それを引き出しながら計画を進めていくということが大事だと思います。皆さんの力をお借りしながら、計画を作って終わりではなく、実行して、さらに良い計画にしていくというような形になっていけると確信しました。本当に2年間、どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上で終了となります。

ここからの進行は事務局にお願いします。

事務局：

大澤会長、ありがとうございました。

それでは、「次第4 その他」としまして、事務局から説明させていただきます。

4. その他

事務局：

それでは、「次第4 その他」について、今後のスケジュールを簡単にご説明させていただきます。答申を審議していただきましたが、今後、会長と協議してまとめまして、皆様にもお知らせさせていただきます。そのうえで、1月31日に、審議会から市長への答申というかたちで答申をいただきまして、それを持ちまして、審議会委員の皆様への委嘱については終了ということになります。

その後、市で計画デザインを含めて取りまとめたものを、議会で基本構想部分の議決をいただくということが必要です。議決を受けて3月に総合計画後期基本計画を含めた完成ということになります。皆様に冊子を配布できるのは来年度になる見込みですが、完成版をHPで見られるようになった際に、皆様にもお知らせさせていただきます。まずはそちらでご覧いただき、冊子がお手元に届きましたら、この審議がどのような形で完成したのかということを見ていただければと思います。

今回は、資料が間に合わず、巻末資料はお披露目できませんでしたが、巻末資料では、総合計画審議会を含め、こういった経過で総合計画を策定してきたかという策定経過ですとか、審議会の答申を含めた内容の資料、皆様からご意見をいただいている目標指標一覧、計画一覧なども付けます。そこに、SDGsや用語解説のようなものを巻末資料として予定しています。

先ほど、皆様から具体的なお意見としてありました、こういった施策が進められているかということは、2月下旬に広報特別号を皆様に配布することを予定しています。その中では、現在総合計画で「つくばみらい市が大切にしたいこと」としてまとめているものに合わせてページを整理していますので、好循環なまちや本気の子育てのまちといった、どの分野でこういった施策や事業が最近進められているのかといったことも見ていただくと考えています。その中では、先ほど話に上がったふるさと納税についても、こういったふうに進んでいるのか、こういった使い道をされているのかということも含まれています。この審議会にご参加の皆様のご活動などにも触れているところがございます。まだ先になりますが、届いたら参考にご覧いただければと思います。

その他としては以上です。ありがとうございました。

事務局：

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、会長からの答申はございますが、一昨年から7回にわたり開催させていただきました総合計画審議会も、本日をもちまして最終となります。お忙しい中、貴重な時間を割いてご出席いただきありがとうございました。

委員の皆様には、今後とも様々な形でつくばみらい市のまちづくりにご助言をいただければと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

これもちまして、第7回つくばみらい市総合計画審議会を閉会いたします。皆様、長い間、ご協力をいただき、大変ありがとうございました。